

総務常任委員会報告事項資料

| 資料 番号 | 資 料 名 | 担 当 課 |
|----------|----------------------------|-----------------|
| 1 | デジタル化によるまちづくりの取組状況 について | 企画政策課 |
| 2 | 公共施設再編事業について | 公共施設 マネジメント課 |

令和3年2月5日

デジタル化によるまちづくりの取組状況について

1 デジタル化の取組全般

(1) デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー

デジタル化によるまちづくりの取組を更に前進させていく観点から、デジタル分野の専門家である別所直哉氏を「デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー」として令和2年12月22日付で委嘱した。

これまで、デジタル化に関する部局長へのレクチャーや本市のスーパーシティ構想に係る連携事業者及び事業提案の公募審査などの職務を行っている。

(2) デジタル化によるまちづくりに関するアイデア募集

デジタル化によるまちづくりを推進するに当たり、市民が実現を期待するデジタル技術を活用したサービスのアイデアを募集した概要は、次のとおり。

| | |
|--------|------------------------------|
| 募集期間 | 令和2年12月18日(金)から令和3年2月1日(月)まで |
| 応募件数 | 16件 |
| 主なアイデア | 公共施設の無料Wi-Fi整備 |
| | キャッシュレス化の促進 |
| | 信号機の効率的な切替え |
| | ビッグデータを使った観光客の動向把握 |
| | 引越しに伴う手続の電子化 |
| | 歩数データを収集した健康分析 |
| | スマホを活用したスタンプラリー |
| | レンタサイクルのGPSデータ活用 |

(3) 有識者を交えた検討

デジタル化によるまちづくりの進め方や今後の取組について、デジタル・エグゼクティブ・アドバイザーのほか、次の有識者から助言を受けながら検討を進める。

| 所 属 | 氏 名 |
|-----------------|--------|
| 慶應義塾大学総合政策学部教授 | 古谷 知之 |
| 中央大学国際情報学部教授 | 石井 夏生利 |
| 湘南電力株式会社代表取締役社長 | 原 正樹 |

2 市デジタルイノベーション協議会（愛称「D+(プラス)」）関係

令和3年1月30日（土）に開催を予定していた協議会の設立総会及びキックオフイベントについては、国の緊急事態宣言を踏まえて、令和3年3月13日（土）に延期する。※令和3年1月末時点の加入団体（参考資料1-1）

3 スーパーシティ関係

（1）アーキテクトの公募

・募集期間

令和2年12月14日（月）から令和3年1月4日（月）まで

・応募資格

次の①②③の条件をいずれも満たしていること。

- ① 国家戦略特別区域基本方針の指定基準として示されている、「地域課題の設定、事業計画の作成、先端的技術の活用など、スーパーシティ構想全体を企画する存在」にふさわしい人物であること。
- ② 概ね3年以上、デジタルやまちづくりに関連する企業・団体・学校・コンサル等に従事するなど、技術・知識を有していること。
- ③ 国籍は問わないが、日本語の十分なコミュニケーション能力を有すること。

・選考結果

2名から応募があり、書類選考後に面接を実施した結果、次の者を選考し、スーパーシティ・アーキテクトとして令和3年1月18日付で委嘱した。

| | |
|------|--|
| 氏名 | 熊野 和久（くまの かずひさ） |
| 生年月日 | 昭和36年10月17日生（満59歳） |
| 現住所 | 東京都目黒区 |
| 略歴 | 昭和59年4月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 平成3年12月 日本マイクロソフト株式会社 入社 平成7年6月 同社 社長室長 平成12年5月 同社 経営企画室長 平成18年7月 同社 エグゼクティブ・マーケティング・マネージャー 平成28年12月 ダッソー・システムズ株式会社 入社 令和元年6月 同社 スマートシティ推進担当部長 現在に至る |

- ・今後の予定

すでに、本市のスーパーシティ構想に係る連携事業者及び事業提案の公募審査に加わっており、今後は、国のスーパーシティ構想の公募に応募するための作業や市民説明にも参加予定である。

なお、勤務条件に関しては、国のスーパーシティ構想の公募に応募するまでは暫定とするが、正式に区域指定された場合には、報酬や勤務形態等について協議する予定である。

(2) 連携事業者及び事業提案の公募

- ・募集期間：令和2年12月14日（月）から令和3年1月7日（木）まで

- ・応募事業者：8者

| 項目 | 応募数 |
|-------------------------------|-----|
| 全体提案（データ連携基盤整備＋5分野以上の先端的サービス） | 3者 |
| 個別提案（先端的サービスのみ） | 5者 |

- ・審査方法：プレゼンテーション審査（令和3年1月18日）及び事業者選定会（令和3年1月22日）

＜プレゼンテーション審査員＞

| | |
|-----|---|
| 有識者 | 別所 直哉（デジタル・エグゼクティブ・アドバイザー） 熊野 和久（スーパーシティ・アーキテクト） 間中 健介（慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員） 梅野 匡俊（横浜国立大学成長戦略教育研究センター 客員教授） |
| 市 | 政策調整担当部長、デジタル化推進担当課長、関係各課長 |

- ・審査結果

各分野における優れた提案内容を個別に採用した。

| 項目 | 選定事業者 |
|---------|------------------------|
| データ連携基盤 | 該当なし |
| 医療・健康分野 | 東日本電信電話株式会社 |
| 防災分野 | 該当なし |
| エネルギー分野 | 株式会社電通国際情報サービス |
| 教育分野 | 該当なし |
| 観光分野 | 該当なし |
| 行政分野 | 該当なし |
| 交通分野 | 東日本電信電話株式会社、ソフトバンク株式会社 |

・追加公募

今回の提案は、各事業者とも一定の水準に達していたが、国のスーパーシティ構想で求められている先進性・革新性・独自性を高めるために、別紙のとおり追加の公募を実施する。

なお、追加の公募に際しては、今回のように課題のみを示してアイデアを募集する方式ではなく、分野ごとに具体的に組みたい内容を示したうえで募集する。具体的なイメージについては別紙のとおり。

(3) 今後の主な予定

| 時 期 | 内 容 |
|------------------------|--|
| 令和3年(2021年) 2月2日(火) | 市の「スーパーシティ」構想に関する連携事業者及び事業提案の追加公募開始 |
| 2月10日(水) | 追加公募の企画提案書の提出期限 |
| 2月12日(金) | 追加公募の選定会の開催、連携事業者及び事業提案の決定 |
| 2月15日(月) | 市デジタル化推進本部で、追加公募を踏まえた市のスーパーシティ構想(案)を説明 |
| 2月19日(金) | 総務常任委員会で、市のスーパーシティ構想(案)を報告 |
| 2月27日(土) | 市のスーパーシティ構想(案)について市民と意見交換 ・10時～ こゆるぎ2階ホールA・B ・15時～ いずみ2階ホールC |
| 3月6日(土) | 市のスーパーシティ構想(案)について市民と意見交換 ・10時～ UMECO会議室2・3 ・15時～ マロニエ3階集会室301 |
| 3月中旬 | デジタル化推進本部で、市民意見を踏まえた市のスーパーシティ構想を決定 |
| 3月下旬 | 市議会議員に、決定した市のスーパーシティ構想を情報提供 |
| ～3月26日(金) | 市のスーパーシティ構想を国に提出 |
| 4月以降 | 国がスーパーシティの自治体を決定 |

4 まちのデジタル化推進のイメージ

具体的なイメージについては別紙のとおり。

小田原市「スーパーシティ」構想に関する連携事業者及び事業提案 追加公募要項

1 概要

本市は、国が募集する「スーパーシティ」構想の区域指定への応募を予定しており、同公募の指定基準として「データ連携基盤整備事業及び先端的サービスを実施する主要な事業者の候補が、地方公共団体の公募により選定されていること」と示されていることから、本市と協力し、構想の実現に向けて一緒に取り組む事業者の候補及び事業提案を広く募集するため、令和2年12月から令和3年1月にかけて公募を実施しましたが、国のスーパーシティ構想の趣旨に合致する提案が不足していたことから、追加で公募を実施するものです。

2 募集する提案

①データ連携基盤整備事業（国家戦略特別区域法第2条第2項第3号関係）

提案に当たっては以下の項目に関する考え方を記入してください。

- ・規格や互換性の確保など
- ・データの安全管理、個人情報の適切な取扱い

②先端的サービスを実施する事業（国家戦略特別区域法第2条第4項関係）

- ・「小田原市がスーパーシティ構想で目指すまちづくり」（5ページ）の「2 取組分野の想定」に沿った内容を募集します。（例示以外の自由発想の提案も受け付けます。）
- ・少なくとも1分野以上で規制改革を伴った内容としてください。
- ・個別分野のみの提案も受け付けます。

3 募集する事業者

公募の対象は、法人（大学、研究機関、公益法人、NPO等を含む）とします。また、複数事業者による共同提案も可とします。（共同提案の場合は、代表事業者を選出してください。）

4 企画提案書の作成及び提出方法

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式1）

※複数事業者による共同提案の場合は、代表事業者が取りまとめて提出してください。

イ 事業概要書

（データ連携基盤整備事業は様式2、先端的サービスを実施する事業は様式3）

ウ 業務実施体制（任意様式）

- ・提案内容全体の実施体制が分かるように記載してください。

エ スマートシティ関連業務の実績（任意様式）

- ・過去5年以内の業務採択の実績や研究内容について、成果の主だったもの3件まで。

(2) 提出部数

紙媒体で10部（正本1部、副本9部）及び電子データを提出してください。

(3) 提出方法

紙媒体は郵送（「書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれか）または直接持参、電子データは電子メールで提出してください。

(4) 提出期間

令和3年（2021年）2月2日（火）～10日（水）15時00分

※郵送の場合は提出期限までに必着としてください。

(5) 提出先

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地

小田原市 企画部 企画政策課 デジタル化推進担当宛

E-mail:ki-seicho@city.odawara.kanagawa.jp

5 選定方法

選定会において、提出された提案書の内容を評価基準に基づいて評価します。

評価の結果、一定の水準を満たした事業者を本市「スーパーシティ」構想の連携事業者の候補として選定します。ただし、連携事業者の候補は一事業者に限定するものではありません。

6 評価基準

①データ連携基盤整備事業

| 評価項目 | 評価の視点 |
|-------------|--|
| 組織体制 | ・本業務に対する十分な人員体制と管理体制が整っているか。 |
| 国基準等に対する適合性 | ・データ連携基盤の規格や互換性の確保に関する十分な知識を有しているとともに、データの安全管理や個人情報の適切な取扱いに関する対応が考えられているか。 |
| コスト | ・試算された事業費（イニシャルコスト及びランニングコスト）は妥当な額であるか。 |
| 実現可能性 | ・整備に向けた工程が実現性を伴ったもので、運営体制を含めて経済的に持続可能なサービス提供が担保されるものとなっているか。 |

②先端的サービスを実施する事業

| 評価項目 | 評価の視点 |
|----------------|---------------------------------|
| 組織体制 | ・本業務に対する十分な人員体制と管理体制が整っているか。 |
| 実績 | ・スマートシティ関連分野における実績や専門知識を有しているか。 |
| スーパーシティ構想との適合性 | ・先進性があり魅力的な内容となっているか。 |
| | ・規制改革を伴う内容となっているか。 |
| | ・分野横断的なデータ連携を意識した内容となっているか。 |

| | |
|-------------|--|
| 期待される効果 | ・地域課題の解決に資する内容となっており、市民や地域にとって、有益性のある内容となっているか。 |
| 実現可能性 | ・内容に具体性があり、実装するための工程を含め、実現性を伴ったものとなっているか。 |
| コスト | ・試算された事業費（イニシャルコスト及びランニングコスト）は事業遂行の結果得られる便益や収益に照らして妥当な額であり、経済的に持続可能なサービス提供が担保されるものとなっているか。 |
| 主体性 | ・事業者自らが事業主体となる場合など、事業に対する投資や積極的に事業に関わる姿勢があるか。 |
| 個人情報の取扱い | ・個人情報保護法令等の遵守を含め、住民等の個人情報の適切な取扱いができる内容となっているか。 |
| 想定される課題への配慮 | ・デジタルデバインドや本業務の実施によって影響を受ける利害関係者への配慮がなされているか。 |
| マイナンバーの活用 | ・マイナンバーの活用が考慮されているか。または、活用の可能性があるか。 |

7 選定結果の通知及び公表

令和3年2月中旬頃に参加者全員に通知します。また、市ホームページにおいて選定された事業者名を公表します。

8 スケジュール

| 日時 | 内容 |
|-------------|-----------------------|
| 令和3年2月2日（火） | 公募要項の公表、公募の開始 |
| 2月10日（水）15時 | 企画提案書の提出期限 |
| 2月12日（金） | 選定会の開催、連携事業者及び事業提案の決定 |
| 2月中旬 | 結果の通知・公表 |

9 事業者候補選定後の取扱いについて

(1) 本市の「スーパーシティ」構想として国へ応募する内容については、事業者選定後に実施する市との協議により決定していくため、内容の修正等、選定した事業者の提案をそのまま全て採用するものではありません。

また、選定した複数事業者の提案を基に協議を進め、優れた提案を組み合わせることで国への提案内容としてまとめるものとします。

(2) 選定された事業者は、市の連携事業者として国の「スーパーシティ構想」への応募に向けた以下の事項に協力するものとします。

ア 市及び選定された事業者間で、応募に向けた事業案を協議する

イ 住民向けの説明会への参加（複数回の実施）

ウ 国への応募書類の作成補助

エ その他、応募に必要な準備等

- (3) 上記準備作業については、国の「スーパーシティ構想」への応募に向けて、市と事業者が協働して進めるものであることから、市からの業務委託料（諸経費を含む）は発生しないものとします。
- (4) 選定された事業者の事業提案内容は、国への応募前に市民説明会等を通じて公表するものとします。

10 その他

- (1) プロポーザルの参加に係る費用は、全て参加者の負担とする。また、選定された事業者は9の(2)に係る費用も事業者の負担とします。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 参加者は、事業者決定後において、この要項等の内容について、不明または錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (4) 参加手続後に参加を辞退する場合は、その旨を明記した文書（任意書式）を提出してください。

小田原市が「スーパーシティ」構想で目指すまちづくり

1 小田原市の概要

本市は、首都圏に位置しながら富士箱根伊豆方面に開かれ、交通至便性にも優れており、商業集積地から豊かな自然に囲まれた農村地帯まで地域の表情は多様性に富んでいる。そして、小田原城を中心とする城下町・宿場町としての顔や、多数の政財界人が別邸を構えた地としての顔を持ち、長い歴史の中で育まれた多彩な文化、なりわいなどは全国に誇りうる市民共有の財産である。

こうした背景から、小田原を舞台にしたさまざまな物語が生まれ、交流人口を獲得するうえでは国内でも屈指というべき多くの条件に恵まれていることから、街として大きなポテンシャルを持っているといえる。

※小田原市の概要について

○小田原公式ガイドブック

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/introduction/outline/guidebook.html>

2 取組分野の想定

(1) 本市が抱える課題

全国的に人口減少や少子高齢化をはじめ、景気低迷と産業の空洞化、雇用の不安定化、社会的格差の拡大、財政悪化などにより経済情勢や社会構造が大きく変転しているほか、自然環境の悪化による災害や昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの地球規模での困難が私たちの平和な日常を脅かしており、これらの問題は本市においても例外なく当てはまる問題である。

また、これら社会的な問題に加え、複雑多岐に亘る地域課題も加えると、これまでの考え方や手法の延長線上に本市の豊かな未来社会を描くことが難しくなっている。

(2) 先端的サービス例

医療・健康分野

地域医療連携の高度化と市民健康力の向上

- ・新市立病院における患者の待ち時間削減・手続き・支払い等のスマート化及びオンライン診療やオンライン面会により通院負担を軽減できるスーパー市立病院の実現
- ・健康情報（スマホ・センシングデバイス等のツールを使った個人の健康記録管理）と医療情報（病院・診療所・薬局等）とのデータ連携による相互活用

<期待する効果>新市立病院の利便性向上、市民の健康意識の向上による健康寿命の延伸、救命率の向上、医療費削減

防災分野

的確な災害予測と情報発信による減災シティ

- ・センサー等を活用した精度の高い災害予測や迅速な情報収集
- ・住民と協力した（アプリ等による）災害データの収集・共有・活用による的確な防災活動
- ・プッシュ型情報発信による適切な避難誘導

<期待する効果>災害時の被害減少

エネルギー分野

再生可能エネルギーの供給と効率的なエネルギーマネジメントによるクリーンシティ

- ・脱炭素化に向けた再生可能エネルギー供給体制の確保
- ・非常時にも対応できる地域マイクログリッドの構築と最適なエネルギーマネジメント

<期待する効果>CO₂の削減、レジリエンス力の向上

教育分野

学校と家庭の距離を縮め、双方向から子供の学校生活を支えるスーパースクール

- ・AI等の活用による校務事務の効率化と教職員の事務負担の軽減
- ・保護者への子どもの学校生活の状況報告や教員とのコミュニケーションツールの整備

<期待する効果>学習力の向上

観光分野

IoTで観光客をおもてなし、世界一の観光城下町

- ・非接触環境整備やAI翻訳の導入によるストレスレスな旅の提供
- ・小田原が誇る観光資源を最先端モビリティやVRで巡る観光コンテンツの実現

<期待する効果>観光客への魅力向上、地域産業の活性化

行政分野

デジタルで効率化されたサステナブルなスーパー市役所

- ・個人の属性や希望によるプッシュ型情報発信やオンライン上で様々な行政手続きを可能とするポータル市民アプリの構築。
- ・マイナンバーカード（スマホへのマイナンバーデータの保管含む）にあらゆる認証基盤を統合し、リアルやオンライン上で個人認証や決済（口座情報と直に紐づけ）などに必要な機能を1枚に集約。（利便性を付加することでマイナンバーカード普及率100%の達成）
- ・RPAとAIの掛け合わせによる自己学習機能を持たせた業務効率化・省力化のための仕組みの構築。

<期待する効果>市民生活の快適化、行政運営の効率化・経費削減

3 「スーパーシティ」構想で実現したいこと

昨今、ICTをはじめとした先端技術が次々と生まれ、国や経済界においてもデジタルトランスフォーメーションの動きが加速しているほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応したニュー・ノーマルな社会へと移行が進んでいる。

こうした現代の目まぐるしく速い時代の潮流の中で、解決が困難な多くの課題を抱えながら、市民のいのちと暮らしを守り、持続可能で豊かな未来社会を築いていくためには、これまでの社会の在り方を根本から変える新しい仕組みを作っていく必要がある。

そのためには、大胆な規制改革と、AIやビッグデータなどの先端技術の暮らしへの実装を一体的かつ一気呵成に実行していく「スーパーシティ」構想を推進することが、豊かな未来社会の実現につながるとともに、本市が目指している「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に結びつくものと考えている。

医療・健康分野のサービス例

患者の利便性を最大限に高めた市立病院の実現

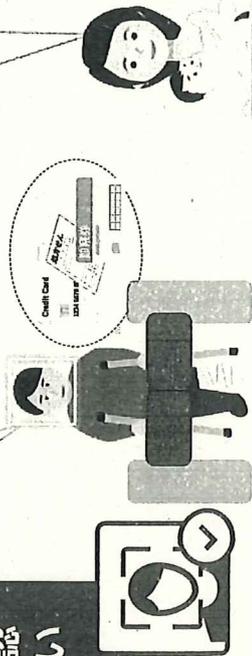
病院

患者の待ち時間,手続き,支払いの手間を削減した顔パスで通院

診察券レス、キャッシュレス、処方箋レスで受診できて通院が楽になった。

荷物が多い時や子供連れでの受診時も顔パスで入館できて助かるわ。

顔だけで
本人確認
お支払い



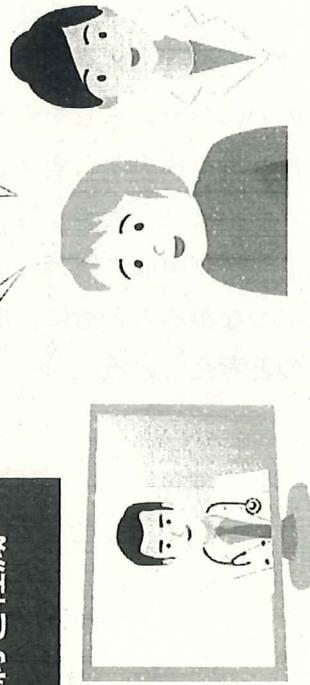
自宅

通院が困難な方を対象に、自宅から気軽に相談できるオンライン病診相談

自宅から市立病院の先生に診てもらえて安心

遠くて諦めていた通院もリモートと組み合わせれば、続けられそう。

時間的・物理的
制約を軽減



防災分野のサービス例

的確な災害予測と弱者にも配慮した情報発信による減災シテイの実現

被災状況把握

河川・道路等のインフラや住民の状況をリアルタイム可視化

センサー・AIによる河川氾濫予測

SNS解析 災害状況把握



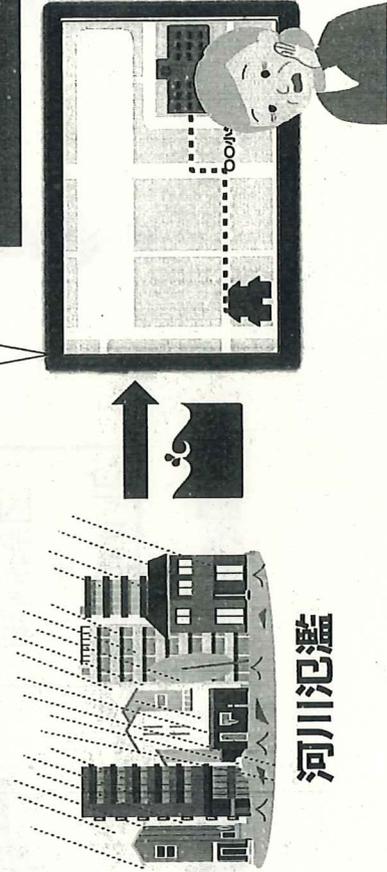
弱者支援

ITの利用が難しい高齢者への災害情報提供、避難を誘導する音声応答サービス

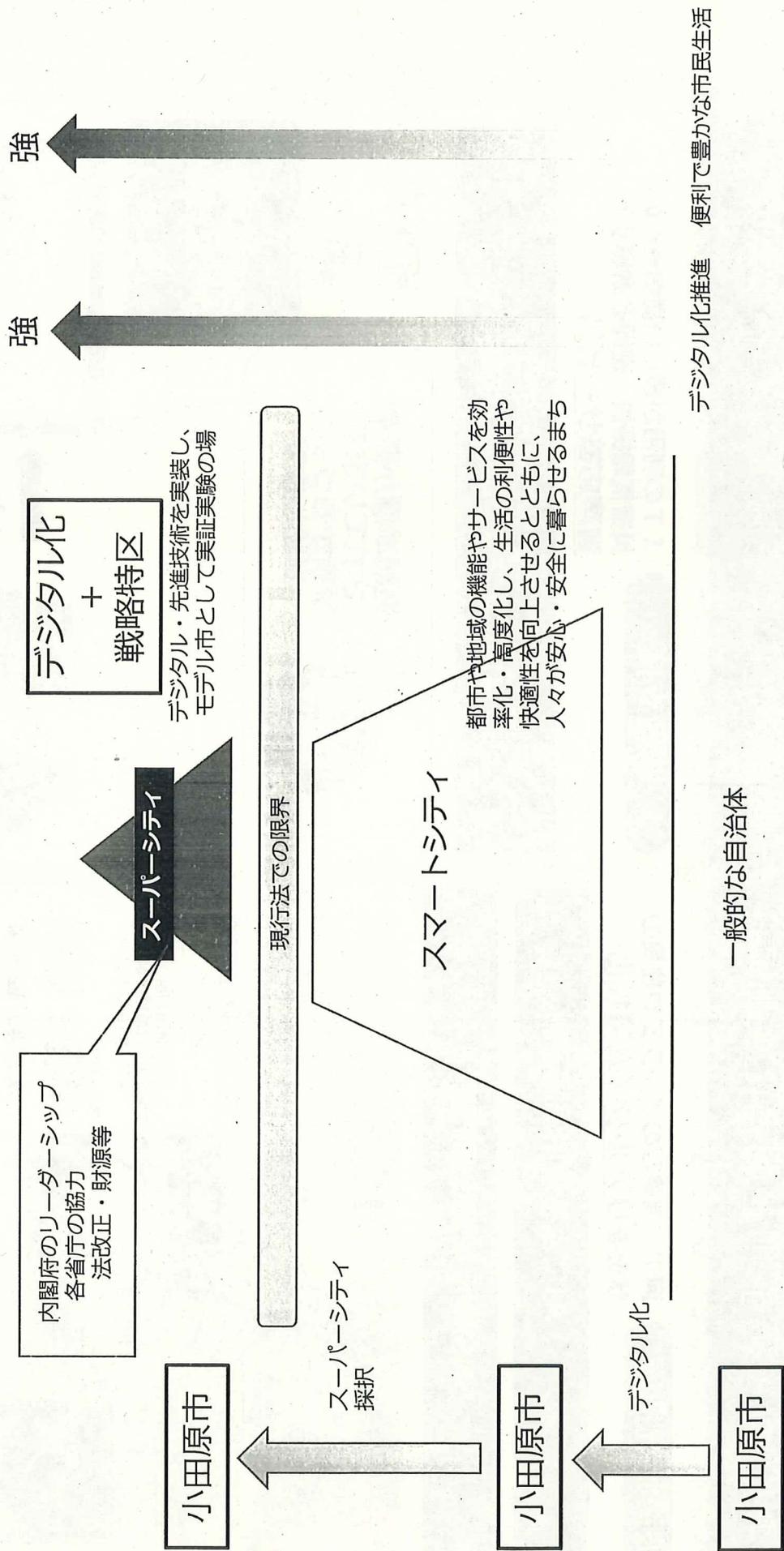
タブレット端末から音声による災害情報のお知らせ



支援者、家族から緊急連絡



まちのデジタル化推進のイメージ図



市デジタルイノベーション協議会 加入団体 (令和3年1月末時点)

| | | | | | | | |
|----|----------------------------|---|----|----------------------|---|----|-------------------------|
| 1 | Hamee (ハミィ) 株式会社 | | 18 | 株式会社アベストミヤケ | | 35 | 伊豆箱根鉄道株式会社 大雄山線管理所 |
| 2 | L I N E 株式会社 | | 19 | 株式会社神奈川新聞 | | 36 | 株式会社タウンニュース社 小田原支社 |
| 3 | Meiji Seika ファルマ株式会社 足柄研究所 | | 20 | 株式会社グラフィアー | 産 | 37 | 東京電力パワーグリッド株式会社 小田原支社 |
| 4 | NPO法人クライシスマップパーズ・ジャパン | | 21 | 株式会社ジェイコム湘南・神奈川 小田原局 | | 38 | 東日本電信電話株式会社 神奈川事業部 |
| 5 | PSI株式会社 | | 22 | 株式会社ドローンネット | | 39 | 青山学院大学 古橋研究室 |
| 6 | xID株式会社 | | 23 | 株式会社日本総合研究所 | | 40 | 小田原短期大学 |
| 7 | 空き家活用株式会社 | | 24 | 株式会社日立システムズ 神奈川支店 | 学 | 41 | 関東学院大学 |
| 8 | アクセンチュア株式会社 | | 25 | 株式会社ポスト広告 | | 42 | 学校法人 国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 |
| 9 | アマゾンウェブサービスジャパン株式会社 | 産 | 26 | 株式会社ミクニ 小田原事業所 | | 43 | 国立大学法人 横浜国立大学 |
| 10 | 小田急電鉄株式会社 | | 27 | 教育出版株式会社 | 金 | 44 | さがみ信用金庫 |
| 11 | 小田原箱根商工会議所 | | 28 | 国際航業株式会社 神奈川支店 | | 45 | スルガ銀行 小田原支店 |
| 12 | 株式会社 神静民報社 | | 29 | ソフトバンク株式会社 | | 46 | みずほ銀行 小田原支店 |
| 13 | 株式会社 長大 | | 30 | 日本電気株式会社 | | 47 | 横浜銀行 小田原支店 |
| 14 | 株式会社137 | | 31 | パナソニック株式会社 横浜電材営業所 | 官 | 48 | 小田原市 |
| 15 | 株式会社JMDC | | 32 | ピデアック株式会社 | | 49 | 神奈川県 |
| 16 | 株式会社JTB | | 33 | 有限会社タイコー | | | |
| 17 | 株式会社REXEV | | 34 | リコージャパン株式会社 神奈川支社 | | | |

公共施設再編事業について

1 旧大窪支所、旧片浦支所、旧曾我支所の民間提案募集について

(1) 募集スケジュール

令和3年(2021年)

- | | |
|-------|------------------------------|
| 1月～ | 旧片浦支所の敷地測量(受託・鈴木土地家屋調査士事務所) |
| 1月 | サウンディング調査(旧大窪支所、旧片浦支所、旧曾我支所) |
| 1月～2月 | 募集要項作成 |
| 3月～ | 提案募集開始(旧大窪支所、旧片浦支所、旧曾我支所) |
| 7月頃 | 提案審査、採択 |
| 8月～ | 詳細協議開始 |

(2) 募集方法

令和2年度(2020年度)に策定した「小田原市公共施設等に係る民間提案制度運用指針」(別紙概要参照)により募集要項を作成し募集する。

(3) サウンディング調査結果

市場性の有無、アイデアの確認、募集要項策定のための条件整理等のために実施

ア 日程及び参加者

参加希望者を公募した上で、1月15日(金)～1月26日(火)で現地見学会、意見聴取を実施。12者が参加。

イ 結果概要

- ・3施設全てに利活用希望があった。
- ・売却と貸付の両方の利活用方法に希望者があった。
- ・複数施設を連携させて利活用したいという意見もあった。

※ 今回の募集では、「清閑亭」の利活用についても、併せて民間提案を求める予定であり、詳細は厚生文教常任委員会(2/9)で報告いたします。

2 今後の方向性

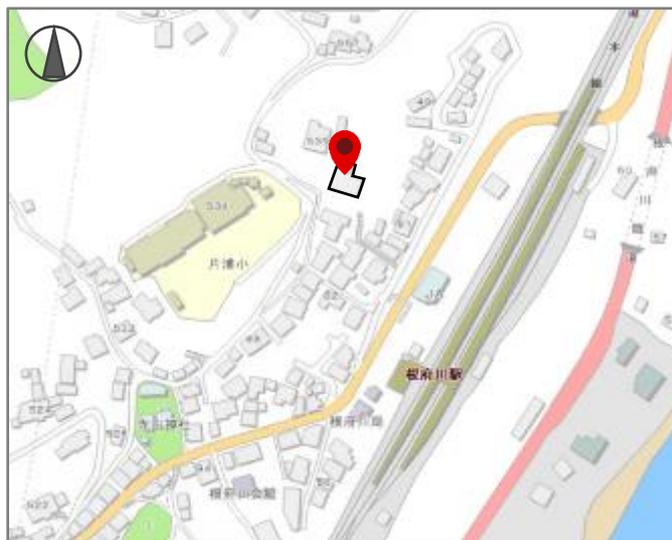
公共施設再編整備の推進に当たり、今回の成果を検証しながら、ケースに応じて民間提案制度の活用を進めていく予定である。

3 施設の概要及び位置図



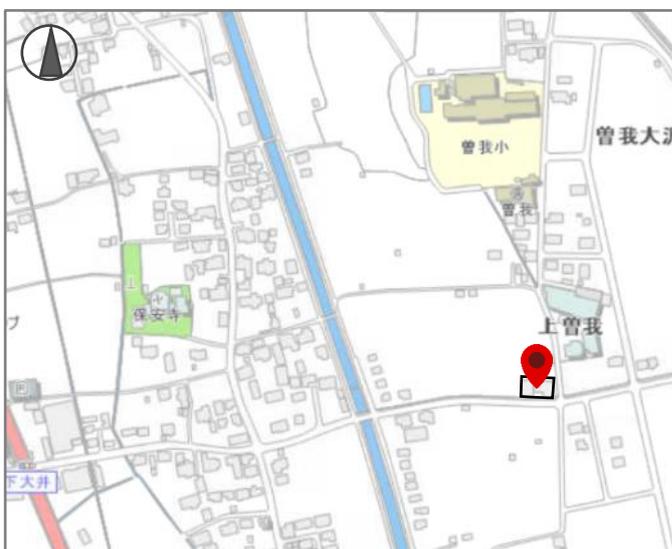
旧大窪支所

- 【所在】小田原市板橋 179 番 5
(近隣商業地域)
- 【土地】地 目：宅地
面 積：494.17 m²
- 【建物】建 築：昭和 3 年 10 月
構 造：木造 2 階
延面積：263.81 m²(未登記)
- 【所有】土 地：市
建 物：市



旧片浦支所

- 【所在】小田原市根府川 77 番 1
(市外化調整区域)
- 【土地】地 目：宅地
面 積：4620.69 m²
- 【建物】建 築：昭和 28 年 3 月
構 造：木造 2 階
延面積：399.46 m²(未登記)
- 【所有】土 地：市
建 物：市



旧曾我支所

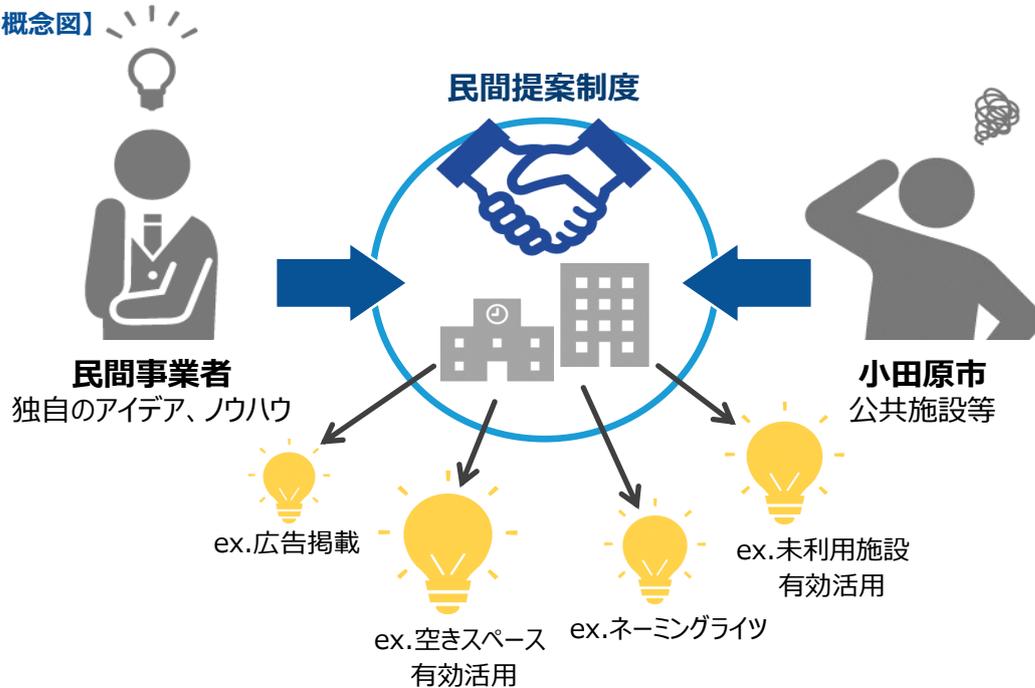
- 【所在】小田原市下大井 75 番 1
(市外化調整区域)
- 【土地】地 目：宅地
面 積：689.82 m²
- 【建物】建 築：昭和 31 年 7 月
構 造：木造 平屋
延面積：348.49 m²(未登記)
- 【所有】土 地：市
建 物：市

小田原市公共施設等に係る民間提案制度の概要

1 趣旨

本市の公共施設等を有効活用しまちの魅力・価値を高めるために、市にはないノウハウやアイデアを持つ民間事業者の皆さまとの一層の連携に向けて、民間事業者の発意による提案を、市と民間事業者の協議により事業化していく制度です。

【制度の概念図】



2 制度のポイント

- ・まちの魅力向上や市民サービスの向上、歳入増加、歳出削減につながる提案を求めます。
- ・事前相談、詳細協議で、市と民間事業者様と一緒に事業を作り上げます。
- ・原則として、本市における新たな財政負担を伴わないものとします。（本市が新規に予算を計上すべきと判断したものについては、この限りではありません。）
- ・提案が採択となった場合は、協議等が整い次第、提案者と契約します。
- ・対象とした公共施設等の中から、どの施設に対してでも提案いただくことができます。

3 事業化までの流れ ※毎年度1回、全庁に案件を照会し募集を行います。

※採択となった提案でも、協議が調わない場合や予算等が成立しなかった場合には、事業化されません。



4 公民連携推進のための制度の特徴

- ・募集時点では細かい仕様は設けません。
- ・サウンディングや事前相談などご提案いただくまでに十分な対話の場面を用意します。
- ・独自のノウハウの保護を配慮しながら進めます。
- ・提案採択後に十分な詳細協議の時間を設けます。